

小田原市下水道運営審議会 会議録

| | | |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名 | 令和元年度第1回小田原市下水道運営審議会 | |
| 日時 | 令和元年10月30日（水）午前10時00分～午前11時30分 | |
| 場所 | 小田原市役所6階 601会議室 | |
| 次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱式 3 委員自己紹介 4 部長あいさつ 5 会長及び副会長の選出 6 小田原市下水道運営審議会規則について 7 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小田原市下水道運営審議会の公開について 8 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成30年度決算について (2) 小田原市下水道ストックマネジメント計画について (3) その他 9 閉会 | |
| 資料 | 資料1 小田原市下水道運営審議会委員名簿 資料2 小田原市下水道運営審議会規則について 資料3 小田原市下水道運営審議会の公開について 資料4-1 平成30年度小田原市下水道事業会計決算報告書 その他財務諸表 資料4-2 平成30年度決算についての補助資料 資料5 小田原市下水道ストックマネジメント計画について 資料6-1 小田原市下水道条例 資料6-2 小田原市下水道条例施行規則 資料6-3 小田原市下水道事業の設置等に関する条例 資料6-4 小田原市下水道事業の財務に関する規則 | |
| 出席者 | 審議会 | 茂庭会長、関野副会長、山崎委員、川瀬委員、杉山委員、原委員、畠山委員、早瀬委員、望月委員、志村委員、鈴木委員 |
| | 事務局 (市) | 下水道部長、下水道部副部長、下水道総務課長、下水道整備課長、下水道維持担当課長、下水道総務課副課長、総務係長、業務係長、工務係長2名、下水道維持係長2名、下水道総務課主査2名、総務係主事、下水道整備課主査2名 |
| 傍聴者 | 0人 | |

会長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。議題の(1)「小田原市下水道運営審議会の公開について」、事務局から説明願います。

事務局 それでは、審議会の公開についてご説明いたしますので、資料3「小田原市下水道運営審議会の公開について」をご覧ください。

はじめに1の「公開・非公開の決定」ですが、本市では、審議会等の会議は原則公開となっておりますが、他の法令等に特別の定めがある場合や、個人情報を取り扱う場合は非公開とすることができるとなっております。

下水道関連法令においては特段非公開を定めているものはなく、本日これより予定している議題等には個人情報を扱っている議題はございませんので、公開が妥当と思われませんが、小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱により、公開か否かをあらかじめ定めておく必要がございます。

次に2の「会議の事前公表等」ですが、本審議会が公開となった場合には、(3)会議録等の公開に記載のとおり、会議録を行政情報センターに備え置き、自由に閲覧できるようにいたします。会議録につきましては、公開、非公開に関わらず、発言者の部分には個人名称は使用せず、会長、委員、事務局のような表現方法とさせていただきます。

最後の3の「傍聴要領の制定」につきましては、本審議会が公開となった場合の傍聴要領を定めておりまして、2ページ・3ページのものでございます。

以上ご説明いたしましたので、本審議会の公開の可否について、ご審議いただきたいと存じます。

会長 説明が終わりました。ただ今の説明に対し、ご質疑等ありませんか。

質疑もありませんので、ただ今の事務局の説明どおり本審議会を公開することについて、ご異議ありませんか。

ご異議ないようですので、審議会を公開することに決定いたし

ます。

これより傍聴者がいる場合には入室を許可します。

事務局 本日の下水道運営審議会についての傍聴希望者はありませんでした。

会長 以上で、議題（１）「小田原市下水道運営審議会の公開について」を終わります。

次に、８報告事項の（１）平成３０年度決算について、事務局から報告願います。

事務局 報告事項（１）平成３０年度決算についてご報告をします。

始めに、平成３０年度決算につきましては、令和元年５月末に決算書類の調製を行い、７月に監査委員による監査において事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められ、その後９月定例会で決算の認定を受けました。

決算の内容は、資料４－１の「決算報告書その他財務諸表」にまとめてありますが、本日はその要旨を資料４－２補助資料に基づきご説明します。

まず、１．下水道事業の目的をご覧ください。

下水道事業の大きな目的は、３つです。

一つ目は、公衆衛生の向上です。これは市街地に汚水が滞留しないように汚水を排除して、公衆衛生を向上するものです。

二つ目は、公共用水域の水質保全です。汚水を適切に処理することで、河川等の水質を保全するものです。

三つ目は、浸水の防除です。これは、雨水の排除により浸水を軽減、防除するものです。

このように下水道事業は、汚水の処理及び雨水の処理に、欠くことのできない社会基盤の一つとなっています。

その汚水処理と雨水処理の方法には、二種類ありまして汚水と雨水を合わせて一本の管で流す合流式と、汚水と雨水を別々の管で流す分流式の２つの方法があります。

本市では、昭和34年に事業認可を受け、公共用水域の水質保全を重視する観点から、汚水と雨水を別々の管渠を使い排除する分流式で整備を進めてきました。

平成30年度も引き続き、未普及地域の解消に向けて整備を進める一方で、将来にわたって下水道施設を維持するため、長寿命化工事及び耐震化工事を行い、さらに雨水の排除及び浸水被害の軽減のため整備を行いました。

次に2の整備・改築更新の状況をご覧ください。これは、資料4-1「決算報告書その他財務諸表」16ページ下段の（整備・改築更新の状況）の内容を年度間比較したものです。

(1) 汚水管渠整備延長は、平成30年度末で583キロメートル、(2) 処理区域面積は2,519.3ヘクタールとなり、前年度から7.2ヘクタール増加し、(3) 全体区域面積に対する普及率が86パーセントに達しました。

また(4) 重要な管渠の耐震化済延長は、平成30年度末で約50キロメートルとなり、(5) 重要な管渠の耐震化率は、延長約149キロメートルの約33.6パーセントが耐震化済となったものの、耐震率は、まだ低い状況にあります。

さらに(6) 雨水渠整備延長は、平成30年度末で211.9キロメートルとなり、(7) 雨水渠整備面積は、863.1ヘクタールとなりました。

次に3の業務量をご覧ください。これは、資料4-1「決算報告書その他財務諸表」25ページの下水道事業の業務量を年度間比較したものです。

初めに(2) 処理区内人口をご覧ください。処理区内人口は下水処理が開始されている処理区域に居住する人口を表すもので、前年度比で減少しています。このことは、下水道利用者の減少を表しており、今後もこの傾向は続くものと見込まれます。

次に(6) 水洗化率をご覧ください。水洗化率は、統計によっては、下水道以外の合併浄化槽を含めた割合をさすことがありますが、ここでは、合併浄化槽を含めない下水道のみの水洗化の割合を示しています。水洗化率は、下水道整備の進捗度を示す数値

です。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から高い数値となっていることが望ましいですが、本市は県内19市中で16番となっていることから、平成30年度も引き続き未接続家屋に対する接続勧奨を行いました。

次に排水状況を示す(8)有収水量 をご覧ください。下水道使用料徴収の対象となる水量を表す有収水量は、使用料収入に大きく影響するものです。平成30年度は1,997万8,921立方メートルで、前年度比0.7パーセントの増となりました。

それに対して(7)汚水量とは、有収水量に汚水管渠に雨水や地下水が流れ込む不明水を加えた水量のことです。

処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示すのが(9)有収率です。有収率が高いほど使用料徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的であるといえます。本市は、汚水量に占める不明水が多く、このことは流域下水道維持管理費負担金に大きく影響するものです。流域下水道維持管理費負担金については、後ほど、ご説明します。平成30年度は、不明水対策として老朽管渠の更新、流量計の設置等を行いました。有収率は下落となりました。

次に4の損益計算書をご覧ください。これは、資料4-1「決算報告書その他財務諸表」6ページの損益計算書の内容を年度間比較したものです。

一番右側の列が平成30年度の損益計算書です。

1営業収益ですが、下水道使用料ほかで、39億5,717万1,783円です。

ここで下水道使用料について詳しくご説明しますので、5の事業収益・事業費用の主なもの(1)使用料に関する事項ア下水道使用料及びイ有収水量をご覧ください。

下水道使用料及び有収水量ともに平成28年度から平成29年度にかけて減少したものの、平成30年度は平成29年度に比べて増加となりました。

先ほど申しましたとおり処理区域内人口が減少していることや、節水機器の普及等により有収水量及び下水道使用料は長期的

な傾向としては減少傾向ですが、汚水を多量に排水する事業者の進出や生活保護減免の廃止等により、下水道使用料及び有収水量ともに微増となったものと考えられます。

続いて ウ ランク別使用料構成比をご覧ください。

この表は、2 か月ごとに検針を行った水栓数、水量及び金額を区分に当てはめたものです。

表内の水栓数をご覧ください。太字の数字は順位を表しています。一番水栓数が多い区分は2 1～4 0立方メートルの2万2, 9 3 6件です。水栓数の右の項目の水量についても同様に1番で4 1 7万4, 6 2 6立方メートルとなっていますが、その右の金額では、3番の4億7, 2 3 4万4千円となっています。

一方で区分1万1立方メートルからをご覧ください。水栓数では9番、水量では3番ですが、金額では1番となっています。この区分を中心とした大口使用者の使用水量は景気変動の影響を比較的受けやすいと考えられ、ひいてはその変動は下水道事業の財政基盤に影響を与えるものと考えられます。

4. 損益計算書にお戻りください。

次に、2 営業費用ですが、(1) 管渠費から(9) 資産減耗費までの合計で、5 2億5, 7 7 6万7, 2 9 8円です。

営業費用の(7) 流域下水道維持管理費負担金は、5 事業収益・事業費用の主なもの(2) 流域下水道維持管理費負担金をご覧ください。

流域下水道維持管理費負担金とは、酒匂川流域内にある本市をはじめ、南足柄市、秦野市、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町の3市7町の公共下水道からの下水を行政区域の枠を越えて効率的に運用するため、本市に2つある汚水処理場に収集及び処理するもので、神奈川県が運営しています。その維持管理にかかる費用を市町から県へ負担金という形で支出しています。

平成29年度と平成30年度を比較すると約2億4千万円増加しています。

流域下水道維持管理費負担金の負担割合について、平成29年

度までは、不明水を含まない使用料収入の対象となる有収水量に基づき、約58パーセントが本市の負担でしたが、平成30年度からは、有収水量に不明水を加えた実汚水量による負担割合となったため、不明水の多い本市の負担は約65パーセントとなり負担金が増額となったものです。こうした状況から不明水を削減していくことが、喫緊の課題となっており、先ほど説明した老朽管渠の更生工事をはじめとするハード面の整備、または下水道使用料の適正な賦課による有収水量の増加策など不明水対策をすすめてまいりました。

4. 損益計算書にお戻りください。

営業損益につきましては、営業収益から営業費用を差し引いた13億59万5,515円の営業損失となりました。

営業損失が生じた要因といたしましては、減価償却費が営業費用に計上されているのに対し、減価償却費と対応する収益である長期前受金戻入が営業外収益に計上されているためです。

長期前受金戻入とは、補助金等を受け入れた年度に一括で収益化せず一旦負債に計上し、資産の耐用年数に合わせて後年度に徐々に収益化するものです。

この営業利益に、3 営業外収益を加え、4 支払利息などの営業外費用を差し引いた経常利益は2億7,085万9,505円となりました。経常利益は平成29年度と比べ、1,191万4,436円の増となりました。これは、流域下水道維持管理費負担金が増加したものの、企業債の支払利息や減価償却費の減少などで費用が減額となったことにより、経常利益の増となったものです。

ここで営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費についてご説明します。

平成30年度の支払利息及び企業債取扱諸費は、全額企業債の支払利息です。営業外費用における企業債の支払利息が損益勘定の支出全体の13.6パーセントを占めていることから、過去に行った工事のための企業債の負担が経営状況に大きな影響を与えている状況です。

5 事業収益・事業費用の主なもの（3）企業債支払利息に関する事項ア．企業債支払利息をご覧ください。企業債支払利息は、グラフのように減少傾向にあります。次のイ．企業債元金償還金とあわせると平成30年度末で約42億7千万円となり、下水道事業の支出の50パーセントを超えて、建設改良の投資に影響を与えるものとなっています。

しかし、ウ．企業債残高は、毎年度10億円以上減少しており、令和10年度以降に残高が300億円程度になる頃には、企業債の元利償還金が年30億円程度に減少し、建設改良の投資に影響を与えることがなくなると見込んでいます。

4 損益計算書にお戻りください。

先ほどの経常利益2億7,085万9,505円に、5 特別利益を加え、6 特別損失を差し引いた当年度純利益は、3億436万4,622円となり、平成30年度も黒字を確保したところです。

本市下水道事業は、平成28年に官庁会計から公営企業会計に移行しました。平成28、29年に引き続き平成30年度決算も黒字を確保しましたが、今後人口減少などともなう使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う維持管理費や更新費用の増大等により経営状況は厳しくなるものと見込まれます。そのような中で安定的に事業を継続するために、より経営の効率化を図りながら、下水道事業の運営を行ってまいります。

以上で平成30年度決算についての報告を終わらせていただきます。

会長 報告が終わりました。ただ今の報告について、ご質疑等ございますか。

流域下水道に対する負担金が今年度は大分増えたのですが例年通り以上の利益が確保できた。これから管渠の維持管理、耐震化等でかなりの出費が予想されるので財務的にはかなり厳しいという説明です。

| | |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員 | 資料４－２汚水量が全体として今年度増えている。平成２８年度、２９年度に比較して増えている原因は何か。汚水量が増えると有収水量が変わらなくても有収率が下がってしまうことになる。不明水の影響との説明があったが、小田原市の場合は不明水が多いということによいか。 |
| 事務局 | はっきりとした原因は掴んでいないが、雨量が増えたことや地下水の入り込み等が考えられる。本市では、本市の汚水を流域の下水道処理場にどれだけ流したか全体の把握ができていない状況であったが、流量計の設置により、来年１月には本市がどれだけ流したか全体を把握することが出来るので、その結果を分析していきたい。流域下水道の負担金も不明水を含めた実汚水量の割合による負担となり２億円の増に繋がったことから、引き続き不明水対策に取り組んでいく。なお、すべてが不明水ということではなく、有収水量の漏れもあるかもしれない。下水道使用料の適正な賦課により有収水量を増やすことも不明水対策になると考えている。 |
| 会長 | 不明水には地下水が多いが、通常は１０パーセントから２０パーセント程度で小田原市のように海岸に近く地下水の高いところで２０パーセント程度はやむをえない。有収率の８０パーセントは妥当と思うがそれであったとしても不明水の数値は少し高い。不明水の中身を把握しきれていないところが問題点だと思うので対策をお願いしたい。 |
| 会長 | 他にご発言もありませんので、（１）平成３０年度決算について終わります。 次に、８報告事項の（２）小田原市下水道ストックマネジメント計画について、事務局から報告願います。 |
| 事務局 | それでは、昨年度の下水道運営審議会で説明させていただきました、小田原市下水道ストックマネジメント計画について、現在 |

の検討状況を報告させていただきます。

資料5をご覧ください。

まず、ストックマネジメントとはどのようなものかについてですが、既存の施設の状況を客観的に把握・評価を行い、中長期的な施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的に管理するものとされており、国は下水道事業において、今後の老朽化の進展状況を考慮し、施設全体を対象とした、施設管理の最適化に資する管理手法である、ストックマネジメントの導入を全国の自治体に向けて推進しているところであります。

本市の下水道事業においても、施設の計画的かつ効率的な管理を目指し、ストックマネジメント計画の策定を進めているところでございます。

計画の策定に当たって、まず、既存の施設の状況でございます。1ページの1「小田原市の下水道施設の現状と課題」をご覧ください。

本市の下水道事業は、昭和34年に着手し、既に59年が経過しており、国土交通省が定める、下水道管渠の標準耐用年数50年、また、管渠以外のポンプ場等の機械設備の標準耐用年数である、7年から25年を超える施設を多数抱える状況でございます。

本市の下水道施設の内訳といたしましては、平成30年度末現在、管渠約583キロメートルのほか、下水道管理センター、早川及び南町の中継ポンプ場2箇所、マンホールポンプ24箇所等であり、今後、年数の経過とともに、老朽化施設の割合が増加していくこととなります。

施設の劣化は、思わぬ破損や故障を招き、市民生活に重大な影響を与える事故につながるため、増大する老朽化施設の、適切な維持管理を行っていくことが、喫緊の課題であると認識をしております。

広域避難所の下流や緊急輸送路下の管渠は、地震による破損等の被害を受けた場合、避難所のトイレが使用できなくなったり、緊急輸送路の陥没により、緊急車両等の通行の妨げになる恐れが

あるため、国は重要な管渠として、地震対策を支援しているところ
です。

また、老朽化した管渠の破損等は、本市の下水道事業の課題とな
っております、不明水の浸入の原因にもなるため、その取り組みも
重要となっております。

表1をご覧ください。管渠施設の耐震化の状況につきましては、
重要な管渠約149キロメートルのうち、耐震性能を有する管渠は、
令和元年度末で約56キロメートルとなり、耐震化率は38パーセン
ト程度となる見込みです。

また、表2、管渠施設における老朽化対策の状況としましては、
同じく令和元年度末で、標準耐用年数である50年を経過する管
渠延長が約69キロメートル、そのうち改築更新済の延長は約12
キロメートルとなり、老朽化対策の進捗率は約17パーセント程
度となる見込みです。

標準耐用年数である50年を経過する管渠は、改築工事による
対策を実施しなかった場合、10年後には約130キロメートル、
20年後には200キロメートルを超える見込みとなっており、計
画的、効率的な老朽化対策を、着実に進めていく必要があります。

次に、2「地震対策や老朽化施設への対策について」でござい
ます。

老朽化した施設は、破損や腐食などの劣化により、下水道機能
の低下や、道路陥没等の原因となる危険性があるため、持続的に
下水道サービスを提供するためには、管渠の更生工事や設備の更
新などによる、地震対策や老朽化対策、不明水対策といった取組
が必要となります。

これまで、国の支援制度を活用し、小田原駅周辺地区の老朽管
渠を対象とした長寿命化工事や、緊急輸送路下の地震対策工事な
どを実施してきましたが、今後、増え続ける老朽化施設に対応す
るため、中長期的な施設の状況を予測しながら、既存施設全体で
優先順位を踏まえた、計画的かつ効率的な管理手法である、スト
ックマネジメントが必要とされています。

次に、2 ページ 3 「小田原市のストックマネジメント計画の考え方」でございます。

今後、ますます増大する老朽化施設を、限られた財源の中で、適切に維持管理していくためには、中長期的な視点から、改築費用の平準化を図ることが重要となります。本市のストックマネジメントでは、既存施設の管理方針に加え、汚水管渠の新設や、雨水渠整備といった、他事業の状況も考慮しながら、下水道事業全体で事業費の平準化や、事業間のバランスについても検討していく予定でございます。

また、既存施設の管理手法の検討については、設置年次や施設の性質といった現状をしっかりと把握し、客観的にリスクを評価し、状態監視保全・時間計画保全・事後保全といった保全区分を踏まえた、改築計画を策定することで、計画的かつ効率的な管理を行っていきたいと考えております。

次に、3 ページ 4 「計画策定に向けた検討状況」でございます。

まず、管渠施設については、平成 28 年に導入した、公共下水道台帳システムであるGISを活用し、経過年数や管種、調査や改築工事の実施状況といった基本的な情報に加え、広域避難所下流や緊急輸送路下といった、重要度を検討する上で必要な情報を整理した、総合的なデータベースを構築することで、現状把握や事業の進捗管理に必要な体制を整えました。

その上で、布設年度や管種別に不具合の発生リスクと、埋設条件による重要度といった2つの観点から優先順位の検討を行いました。

図4をご覧ください。南海トラフ地震などが危惧されている本市において、地震対策事業は着実に進めていくべきと考えております。令和元年度末時点で、耐震性能のない重要な管渠は約93キロメートルあり、破損による道路陥没等の危険性が高い陶管、軌道横断部や広域避難所の下流、緊急輸送路下といった社会的に影響の大きな管渠、西部第一号污水幹線や西部第十七号污水幹線といった汚水量の多い幹線などの中から、優先順位を検討し、順次地震対策工事を実施していく改築計画としています。

また、重要な管渠以外の管渠につきましては、長寿命化事業として、未改築の陶管約6.2キロメートルを優先度の高い施設とし、計画的なテレビカメラの調査結果により、状態が悪いことを確認した管渠から順に、長寿命化工事を実施していく改築計画としております。

次に、中継ポンプ場やマンホールポンプ等の設備については、国が示す基準に基づき、施設の経過年数や下水道機能への影響度から、リスク評価を行ったところであり、現在、リスク評価結果から、各設備の経済的な改築方法について検討中であり、引き続き優先順位を考慮した方針決定に向けて、作業を実施しているところでございます。

また、現在、大雨時に不明水の浸入により、一時的に増加する汚水を貯留するための施設として運用している、西部汚水調整池（下水道管理センター）については、機能維持に必要な投資の方針を検討すると共に、効率的な施設の管理手法として期待されている包括的民間委託について、小田原市を対象とした国土交通省のモデル事業の中で、導入に関する検討を行っているところでございます。

最後に4ページ5「ストックマネジメントに関する今後の予定」でございます。

まず、既存施設について、リスク評価結果を踏まえて、状態監視保全・時間計画保全・事後保全といった保全区分を整理し、改築方法や計画的かつ効率的な管理方針の検討を進めていきます。

そして、それぞれの事業の考え方を基に、下水道事業全体をあらためて把握した上で、事業全体の支出の平準化を踏まえた、事業間のバランスを検討することで、持続的な下水道サービスの提供に資する、計画的かつ効率的な施設の点検調査、及び改築工事を実施していきたいと考えております。

また、国土交通省のモデル事業による、包括的民間委託の検討内容との整合や、今後予定している経営戦略への効果的な投資方針の反映など、関連する動きと連携しながら、ストックマネジメント計画策定に取り組んでまいります。

なお、今後の策定状況につきましては、年明け2月頃に中間報告を予定しています。

以上で、小田原市下水道ストックマネジメント計画についての報告を終わらせていただきます。

会長 報告が終わりました。ただ今の報告について、ご質疑等ございますか。

委員 重要な管渠以外の管渠で50年以上経過しているのが41キロメートルある。そのうち緊急度が高いのが8キロメートル、健全が23キロメートル、合わせて31キロメートルとなるが、残りの10キロメートルは整備しなくてもよいのか。

事務局 点検の終わっていないところがあり、私道等は後にさせていただくが、ある程度交通量の多いところは、順次計画調査を行う予定である。

会長 重要な管渠149キロメートルのうち、優先順位の高い陶管が10キロメートル残っているが、いつごろ埋めた管で、大きさはどのようなものか。

事務局 昭和の時代であり、大きさは200ミリメートルから250ミリメートルである。特に西部地区の街中で、昭和34年から下水道を始めた頃からしばらくは陶管だと認識している。

委員 図4によると、地震対策事業による改築更新は年4.5キロメートルとしている。耐震性能がない管渠が93キロメートルあるので、これをひと回しするには、だいたい20年くらいを考えていると思うが、重点的に進める所をどのように考えているのか、説明してもらいたい。

事務局 地震対策としては、特に軌道下や広域避難所の下流の管渠、及

び幹線等について、重点的に進める考えである。

会長 過去に小田急線の送水管が切れて市内が断水したことがあった。下水道は断水ではないが、トイレが使えないと大変なことになるので、是非重要な部分については早めに対応していただきたい。

委員 下水道管理センターについて、包括的な民間委託について検討中と話があった。費用削減のために民間にお願いしようと考えていると思うが、どこをどのように委託しようと考えているのか教えてもらいたい。なお、今も委託しているのか教えてもらいたい。

事務局 現在も下水道管理センターの運転管理業務などを委託している。また、包括的な民間委託については、下水道管理センターの運転管理業務に加え、マンホールポンプやポンプ場、管渠施設など、どの施設のどの業務を包括的な委託の範囲とするのか、スケールメリットを考慮しながら、国のモデル事業の中で検討しているところである。

委員 民間の業者はたくさんいるのか。

事務局 下水道管理センターでは、運転業務と管理業務を別々に委託している。中継ポンプ場も運転業務、管理業務、点検業務は別々に委託している。それを一括してまとめて委託するのでスケールメリットもあり契約事務の軽減にも繋がる。管渠についてもその中でどの業務を包括委託とするのか現在検討しているところである。

会長 国の方針でもあるわけだが、できるだけ包括的に委託を進めて経費削減と効率化を図ろうということだと思うが、問題は下水道管理センターのように部分的な維持管理と運転では分かり易いが、どこまで含めるかになると管路の更新計画まで包括的に委託

するのか、この辺が悩むところである。対応できる業者もいないのが現実。元々、下水道は市町村がやってきたわけで民間がやっていない。工事して管路を直すのは民間会社がやるわけですが計画まではやっていない。どこまで委託できるかが問題点であると思う。

順調にストックマネジメントで維持管理が平滑化し、効率的になることを期待している。

会長 ご発言も尽きたと思いますので、報告事項（２）ストックマネジメント計画について終わります。

それでは、（３）その他として、事務局より何かございますか。

事務局 特にありません。

会長 報告事項（３）その他を終わります。

これで本日予定しておりました議題等はすべて終了いたしました。

それでは、進行を事務局へお返しします。

事務局 会長及び委員の皆様、長時間に渡り、ご審議、お疲れ様でした。それでは、事務局から何点か連絡事項がございます。

事務局 まず、１点目として、審議会の議事録でございますが、議事録は事務局が作成いたしまして、委員の皆様へご確認いただき、次回審議会に提出させていただきます。

２点目として、今年度の審議会でございますが、年明け１月下旬から２月中旬までの間で、第２回審議会開催を予定しております。日程につきましては、改めまして委員の皆様と調整させていただきたいと考えておりますので、ご承知おきください。

３点目として、審議会で使用いたしました資料とは別に、卓上に「令和元年度下水道事業の概要」と題した冊子を配布させていただきました。例年、前年度決算をもとに、本市における下水道

事業の概要をまとめたものでございます。参考にご覧いただきたいと思います。

事務局からの連絡事項は、以上でございます。

事務局

これから2年間お付き合いさせていただきますのであらためてよろしくお願い致します。

それでは、これをもちまして、令和元年度第1回小田原市下水道運営審議会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。皆様お疲れ様でした。